

労働者派遣事業に関する情報公開について

(対象期間: 2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日)

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づき、当社の事業運営状況に関する情報を下記の通り公開いたします。

派遣法に基づく情報提供に関し、その他の事項に関しては各事業所までお問い合わせください。

事業所の名称	事業所の所在地
関西支社 大阪エンジニアリングオフィス	大阪市北区

「労働者派遣事業の派遣料金、労働者の賃金」

派遣料金 (1 日 8 時間当たりの額)	賃金 (1 日 8 時間当たりの額)	マージン率
27,987 円	15,988 円	42.9%

「労働者派遣事業に関する教育訓練」

教育訓練の種類	対象者	内容	賃金支給状況
雇入れ時教育	新規採用者	コンプライアンス、マナー、 情報管理	有給
安全衛生教育	新規採用者	5S、メンタルヘルス、 ヒヤリハット等	有給
職能別訓練①	派遣労働者	技術知識講習	有給
職能別訓練②	派遣労働者	TOEIC 社内試験	有給
職能別訓練③	派遣労働者	マネジメント研修	有給

※技術知識講習の詳細については各事業所までお問い合わせください。

＜キャリアコンサルティング＞相談窓口を開設しております。各事業所までお問い合わせください。

労使協定に関する事項
労使協定を締結しているかの別・・・労使協定を締結している
労使協定の対象となる範囲・・・技術職の業務に従事する社員
労使協定の有効期間の終期・・・2025 年 3 月 31 日

「その他（社会保険・福利厚生など）」

雇用保険、労災保険、厚生年金保険、健康保険、年次有給休暇、特別休暇、育児・介護休業、寮・借上社宅など